

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 令和元年 6 月 25 日（火）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 45 分
- III 出席委員等
- 〔出席委員〕◎中川加津代 ○林 貴文 角田 悠紀
坂林 永喜 金森 一郎 金平 直巳
樋詰 和子 水口 清志 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔議長〕 狩野 安郎議長
- 〔副議長〕 ※坂林 永喜副議長は委員として出席
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり（関原秘書課長が公務のため欠席）
- 〔委員外議員〕 高瀬 充子 中村 清志 酒井 善広
福井 直樹
- 〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
関本 尚彦
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 93 号 令和元年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 97 号 高岡市情報公開・個人情報保護審査会条例及び高岡市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第 98 号 高岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 99 号 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」
「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」
- 報告第 1 号 専決処分の報告について
(高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)
「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」
「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」
- 及び
- 報告第 2 号 専決処分の報告について
(高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

以上、予算議案 1 件、条例議案 3 件及び報告 2 件の計 6 件については、審査の結果、議案第 93 号のうち本委員会所管分、議案第 97 号から議案第 99 号まで、報告第 1 号及び報告第 2 号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉
(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 93 号のうち、自主防災組織育成事業費について】

- 自主防災組織育成事業費について、200 万円が計上されているが、その内容は。
- △ 一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業の助成金を活用して、1 団体 200 万円を上限に校区や地区の連絡協議会が行う施設整備等について助成している。今回、2 団体が助成対象となり、1 団体分増額補正したものである。
具体的な整備内容については、車いす、発電機、リアカー、防災倉庫、移動式のかまど、テント等である。
- 自主防災組織の組織率は。
- △ 平成 31 年 3 月末で 75.9%である。
- 自主防災組織の活動状況は。
- △ 各自主防災組織には、活動 1 回当たり 5,000 円を助成しており、毎年 100 件以上の交付実績がある。
- 自主防災組織率を高める方策は。
- △ 約 600 ある自治会のうち、約 500 以上の自治会が自主防災組織を組織している。
自治体における自主防災組織率が伸びない要因の一つとして、マンションやアパートにおいて自治会自体が機能していない状況がある。一方で、現在は、36 ある校区の連絡協議会における自主防災組織率を上げる努力をしており、平成 31 年 3 月末では 30 団体に自主防災組織を結成いただいている。
- 本市における防災士の男女別人数は。
- △ 防災士の認証を行う特定非営利活動法人日本防災士機構からの情報では、平成 31 年 2 月時点の本市における防災士数は、男性 124 名、女性 15 名、合計 139 名となっている。
- 行政と防災士の連携状況は。
- △ 呉西 6 市が連携し、防災士を育成するメニューがある。平成 31 年春には、呉西 6 市の防災士を対象に図上訓練を実施し、令和元年度末には、講習会を実施予定である。また、市内の防災士には、市の総合防災訓練や説明会等に参加してもらい、防災講座を担当いただくなど、連携して取り組んでいる。
- 防災士の人数を今後どのように増やしていくのか。
- △ 防災士は男性の比率が高いことから、令和元年度は女性の防災士を増やすことに力を入れており、地域女性ネット高岡などの女性団体に働き掛けを行った。
- 地震による津波の浸水想定を踏まえ「高岡市地域防災計画」は見直すのか。
- △ 富山県が平成 30 年度に実施した津波シミュレーションの結果に基づき、津波ハザードマップは更新済みである。津波の被害が想定される太田・伏木・牧野地区に関

しては、各自治会で津波ハザードマップを基に説明を行った。また、平成 31 年度春には、津波による危険なエリアや避難場所、避難路を図上で作成する作業を自治会ごとに行った。また、令和元年 9 月 1 日には、沿岸地区を対象に総合防災訓練を実施することとしており、自治会の方には作成した図を基に避難してもらい、防災訓練後に振り返りと必要に応じて修正を行っていただく予定である。

- 東日本大震災では、津波が遡上して河川の周辺地域で多くの命が失われたが、本市の津波ハザードマップでは、津波の遡上を想定しているのか。
- △ ハザードマップには、庄川や小矢部川の遡上部分について明示してある。小矢部川は城光寺の橋、庄川は国道 8 号バイパス辺りまでが遡上区間となっている。

【議案第 93 号のうち、新たな万葉のふるさとづくり事業費について】

- 新たな万葉のふるさとづくり事業の具体的な内容は。
- △ 1 点目として、万葉トークイベントの開催を考えている。開催時期、出演者は現在調整中であるが、高岡万葉まつりの時期に併せて開催したいと考えている。2 点目として、今後、天皇陛下の御即位に伴う儀式等があるので、それに関連させた話題性と誘客性のある企画展示を高岡市万葉歴史館で行う予定である。また、3 点目として、万葉集全 20 巻朗唱の会において梅花の宴を模した特別企画を実施したいと考えている。
- 令和元年度の万葉集全 20 巻朗唱の会における特別企画の詳細は。
- △ 高岡万葉まつり実行委員会で詳細を詰めている状況である。
- 万葉集全 20 巻朗唱の会は今回で 30 回という節目を迎える。全国から多くの方が朗唱に応募してくるので、7 月の朗唱者募集開始までには、特別企画の内容が分かるようにしていただきたい。(要望)
- 新たな万葉のふるさとづくり事業費について、250 万円が計上されているが、初動ということも考えると、ある程度の予算を組んだ上で、もっと高岡を P R すべきと考えるが、見解は。
- △ 補正予算 250 万円だけではなく、これまで実施してきた高岡万葉まつり等の既存事業と絡めて、相乗効果を高めたい。

【議案第 93 号のうち、クリエイター向け情報発信事業費について】

- クリエイター向け情報発信事業費について、具体的な内容は。
- △ クリエイター向け情報発信事業は、高岡における創作環境の魅力を発信するとともに、首都圏のクリエイターと高岡で創作活動をしている人をつなぐことを目的としており、創作活動の融合や新たな産業、価値を生み出すきっかけになれば良いと考えている。
- △ 具体的には、令和元年 9 月頃に、都市部の芸術家、デザイナー等のクリエイターを対象とした P R イベントを首都圏で開催予定である。イベントでは、高岡の職人によるワークショップを実施し、実際の創作活動を見ていただくことも考えている。興味を持たれたクリエイターの方には、後日、本市にお越しいただき、高岡の歴史・文化を体感していただくほか、実際の創作現場の見学や高岡の職人との交流などの

高岡体験ツアーの実施を予定している。

- P R イベントについて、クリエイターへの情報発信の方法は。
- △ 東京と高岡に拠点を持ちクリエイターのマネジメントや地域振興プロジェクトを行っている民間事業者を関係案内人と見立て、そこに委託してP R イベントの実施及び情報発信を行う予定である。
- 体験ツアーの実施時期及び具体的な内容は。
- △ 令和元年 11 月に開催予定である。お越しいただく方の業種にもよるので、ツアー内容はP R イベント実施後に検討する。
- P R イベントの実施について、参加者数は何名を目標にするのか。
- △ 100 名程度の参加者数を目標としたい。
- クリエイターの高岡に対する興味はどのように把握するのか。
- △ 委託業者とも相談し、クリエイターがどのような方なのかを十分把握しながら、より良い形で実施し、一過性で終わらない次のステップにつながる企画事業にしていきたい。
- ものづくりや芸術家といった多種多様なクリエイターが体験ツアーに参加することになると考えるが、体験ツアーはクリエイターごとに個別で実施するのか、まとめて実施するのか。
- △ 体験ツアーの内容については、これから決めて行くことになるが、例えば I T 関連の方と地場の銅器職人の方など、意外な組合せの中で新たな産業や価値が生まれることも考えられるので、個別に設定するというよりは広く高岡を知ってもらうものとしたい。高岡での創作活動を通じた関係人口の創出や移住・定住につながっていくことを期待している。
- クリエイターの方々の普段の創作活動や想いを把握した上で、ツアーを企画する必要がある。観光客でも簡単に見られる場所ではなく、普段見られない特別な場所を体験ツアーに組み込むことで、首都圏のクリエイターの方々に特別な価値観を持っていただけたらと思うので、ぜひそのような場づくりをお願いしたい。(要望)

【議案第 93 号のうち、指導調査費について】

- 博労小学校、南星中学校が学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業において研究指定校に指定された理由は。
- △ 当該事業は、市町村学力向上プランの一つとして行うもので、教員の指導力向上を目指し、毎年同一校区の小中学校各 1 校で実施している。博労小学校、南星中学校では、東京学芸大学准教授をお呼びした I C T プログラミング教育研修会等を実施する予定である。
- 定塚小学校、高陵中学校における教育課程研究指定校事業の取り組み内容は。
- △ 小中連携の在り方について、調査研究を行うものである。これまでも英語の乗り入れ授業や特別支援学級の交流、技術・家庭科におけるプログラミング系の交流を行っており、これまで行ってきた研究を一層推進するものである。
- 福岡中学校における人権教育研究推進事業の取り組み内容は。
- △ 当該事業は、県の事業であり、新川、富山、高岡、砺波の 4 地区が持ち回りで行

い、さらに高岡地区は、氷見市、射水市もあることから、概ね 10 年に一度の頻度で高岡市が指定されるものである。内容としては、学校教育の中で、特に人権に特化して行っている取り組みを改めて整理し、人権活動の大切さを子どもたちと考えるものである。具体的には、小・中・高が連携した合同の挨拶運動や福岡地区独自の「社会を明るくする運動」、その他にもボランティア活動等を行うこととしている。

○ 教育現場からは、「指定校になると多忙を極める。」との声がある。教員の多忙を解消し、児童生徒と向き合う環境をつくるという意味では、当該事業について、改善の余地があると考えるが、見解は。

△ 指定研究については、特定の教員に過度な負担が掛からないよう、学校ぐるみで取り組んで行く必要があり、学校長に対しても、その点を十分配慮するよう指導していく。また、教員にとって研修は重要であり、学校での自主研修はもとより、全校で取り組む研究指定校の取り組みも活用していくことが大事であると考え。なお、教員と子どもたちが向き合う時間を増やしていくことは、重要な課題であり、全国都市教育長協議会においても国に対し教員の定数改善をお願いしているところである。

【議案第 97 号について】

○ 高岡市情報公開・個人情報保護審査会条例及び高岡市行政不服審査法施行条例の改正理由は。

△ 工業標準化法の改正に伴い、条例中の文言である「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものである。

【議案第 98 号について】

○ 高岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正において、報酬額が増額となった理由は。

△ 国の基準に合わせて報酬額を変更したものである。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

・ふるさと納税業務の外部委託について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【ふるさと納税業務の外部委託について】

○ ふるさと納税の返礼品について、新たに追加した体験型の「令和改元企画 万葉

集ゆかりの地『日本遺産 高岡』の旅（北陸新幹線グランクラス往復利用 1泊2日ペア）は、いくらの寄附金額を想定したプランなのか。

△ 旅行会社から提案いただいた旅行金額から想定すると 40 万円程度の寄附額と認識している。

○ 40 万円はハードルが高いが、首都圏の富裕層に魅力的な内容を提案できれば可能な寄附額と考える。他にも寄附金額が 10 万円程度で高岡に来ていただけるプランがあれば良いと思うので、返礼品の充実に努めてもらいたい。ぜひ、ふるさと納税でしっかりと稼いでいただきたい。（要望）

○ 返礼品の登録品目が、当初から 100 品以上増え、現在は 151 品目とのことであるが、品数が多くても寄附受付サイトの閲覧者に高岡市を選択してもらわないと、寄附につながらない。業務委託先である株式会社さとふる及びレッドホースコーポレーション株式会社に対し、どのような業務をお願いするのか。また、本市に対するアドバイス業務はあるのか。

△ 株式会社さとふるについては、市に対するアドバイス業務は契約に盛り込まれておらず、サイトへの返礼品の掲載が主となる。一方で、レッドホースコーポレーション株式会社については、同社の地域密着型の特徴を活かし、今後は、新たな返礼品の追加等について、プロデュースやアドバイス、また業者との交渉について、協力いただきたいと考えている。連絡を密にし、委託業務の有効活用に努めたい。

○ 株式会社さとふる及びレッドホースコーポレーション株式会社の本社所在地、正規・非正規の従業員数は把握しているのか。

△ 株式会社さとふるの本社所在地は、東京都中央区京橋二丁目 2-1、レッドホースコーポレーション株式会社の本社所在地は、東京都江東区豊洲三丁目 2 番 24 号である。従業員数は把握しておらず、後ほど回答する。

○ 行政が公費支出し業務委託する場合、委託企業の規模や本社所在地、また、官製ワーキングプワを作らないという前提に立てば、委託企業の労働実態に無関心であってはいけない。現時点で、正規・非正規の従業員数を把握していないことは、問題であると考えるが、見解は。

△ これまでの実績に基づき信頼性は十分であると判断し、選定した。

○ 本市では、業務委託契約の範囲が広がっている状況にあることから、委託企業の労働者に対する賃金の支払い実態や正規・非正規の従業者比率等に重大な関心を持ってほしい。以前から、地方自治体が、契約を締結する際に、民間企業や民間団体に対し、地方自治体が定めた賃金額よりも高い賃金を労働者に支払うことを義務付ける公契約条例の必要性を強調してきた。本来であれば、国が公契約法を制定すべきであるが、制定しないので自治体の努力によって条例化している千葉県野田市等の事例もある。本市においては、工事完了後に賃金の支払い実態を報告させており、無関心とまでは言わないが、敏感さに欠ける。もっとアンテナを高くし把握すべきである。毎年予算要求時のやり取りでは、委託企業に対し、賃金支払いの面はしっかりと対応する旨の回答もいただいており、そうしたことから、現時点で、委託企業の正規・非正規の従業員数を把握していないことは、重大な問題であると考えるが、見解は。

- △ 今回は、実績等に基づき選定業務を行った。委員ご指摘の観点についても重要であると認識しており、今後、そうした観点も重視していきたい。
- 返礼期間が、これまでの1、2カ月から業務委託により1、2週間に短縮できることは、高く評価できるが、委託金額は。
- △ 基本的には、従量制で決定することとなっており、委託金額の想定は出来ない。ただし、総務省の通知にもあるとおり、返礼品の調達に掛かった金額を寄附額の3割以下とすること、返礼品の送料や業者への取り扱い手数料等の費用を含めても5割以下に抑えるルールを踏まえて委託料を決定する必要がある、概ね寄附額の12%程度になると想定している。
- 業務委託後のふるさと納税額の目標額は。
- △ 予算上では、概ね8,500万円程度を想定している。

〔総務部〕

- ・平成30年度高岡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- ・学校の再編統合に係る保護者・地域懇談会の開催について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【小中一貫教育について】

- 小中一貫教育のデメリットについては、9年間同じ学校で生活すると人間関係が固定化し、一度仲間外れになると立ち直れない場合があること、学校が巨大化して細部まで目が届かず、重大な問題に気付くのが遅れてしまうこと、学校の統廃合を進める理由に利用されてしまうことなどが指摘されている。国会の議論を見ると、小中一貫教育に対し肯定的な評価が多いが、市民に対しては、正確かつ客観的な情報提供が大事である。また、小中一貫教育を行っている自治体の現状や検証結果も踏まえ、地域懇談会では説明すべきと考えるが見解は。
- △ 地域懇談会では、先進事例の検証等を含めながら、適切に説明させていただきたい。人間関係が固定することによるデメリットは認識しているが、例えば、9年間固定した集団となる福岡小学校、福岡中学校については、これまでに大きな障害はない。一方で、学年が単級の場合、人間関係が固定化し、児童や保護者が厳しい状況に陥る場合があり、むしろ、クラス替えできる規模の方が課題に対処できると考える。また、巨大化によるデメリットの指摘もあったが、例えば、西条・横田・川原小学校が統合しても、入学する児童は、1学年100人未満である。6学年でも600

人に満たない状況であり、決して児童生徒の状況を把握できない学校規模とは考えていない。さらに、学校統合の手段になるとの指摘についてであるが、あくまで小中一貫教育は、子どもたちにとってより良い学校環境をつくるために実施するものである。小中一貫教育により、小・中学校の教員が協力して児童生徒を見ることができ、より細かな配慮が可能になる。また、令和2年度から、新学習指導要領が施行され、小学校3年生からは英語活動、5、6年生では週2時間の英語授業、また、プログラミング教育も始まるが、教員の協力体制があれば、例えば、中学校で英語やプログラミングを専門とする先生が小学校で指導を行うといった効果も十分期待できる。

○ OECD国際教員指導環境調査の結果によると、教員の仕事時間は、参加国の中で最長となっている。大幅な教員定数増がないと、理想的な教育は具現化しないと思うが見解は。

△ 教員は、児童生徒を前に精一杯頑張りたいと思い、向き合っている状況であるが、ご指摘のとおり、働き方改革は必要であると認識している。教員に過度の負担がかからないよう取り組みたい。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。次回の常任委員会の開催について

7月30日（火）午後1時に開催することが報告された。

。行政視察について

8月20日（火）から21日（水）に実施することが報告された。

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【財政健全化緊急プログラムの進捗状況について】

○ 財政健全化緊急プログラムの2年目を終える令和元年度末には、当初の収支不足見込み額の約半分を解消できるのか。

△ 投資的経費の抑制、公債費の平準化、公共施設管理コストの縮減、事務事業の見直し、総人件費の圧縮、歳入の確保といった6つの方策から具体的な策を検討し、令和元年度の当初予算を組み立てた。予算どおりに執行されれば、令和元年度末で20億円の収支不足まで改善する状況を試算しているところである。執行の段階でも厳しくチェックしていくので、達成するものと考えている。

【御旅屋セリオのテナント入居について】

- 大和高岡店撤退後、空きフロアを公共部門で埋めるという報道がある。仮に2階から5階までの4フロアが全て公共部門となると家賃や共益費など多額の資金が必要である。過去には、2億円の借金をして、オタヤ開発株式会社から赤字のグリーンパーキングを2億5千万円で購入している。現在、5億6千万円の短期融資も行っており、また、公金を投入することに対し、市民からは厳しい声が上がっている。空きフロアを公共部門で対応するのであれば、家賃はどのように試算しているのか。
- △ 御旅屋セリオについては、中心市街地の拠点、核として重要な施設であり、まちのにぎわいづくりで活用していくことが求められている。そのためにも、まずは運営しているオタヤ開発株式会社の事業、経営が成り立つことが大切であり、現在関係者との協議を進めている状況である。入居テナントについては、可能性の一つとして公共部門が入居することも検討の中にはあるが、オタヤ開発株式会社の事業スキームが固まらない状況では、家賃、共益費の設定も含め具体的な検討は難しい。
- 御旅屋セリオに入居している公共施設である高岡市オタヤ市民サービスコーナー、富山県旅券センター高岡支所、公益財団法人高岡市観光協会、高岡子育て支援センターの床面積は、合計で1,027㎡、家賃と共益費の合計は4,419万円であり、平均で約42,000円/㎡である。仮に1階フロアを2,500㎡と想定した場合4フロアだと1万㎡、家賃、共益費を42,000円/㎡とすれば、約4億円以上となる。乱暴な試算であるが、一つの指標にはなる。この金額の半分でも2億円であり、現在の財政状況で、これほどの財政出動は果たして可能なのか、市民からも様々な意見があると考ええる。そうした意味では、パブリックコメント等、民意を汲み上げる慎重な対応が必要と考えるが、見解は。
- △ 現在、財政健全化緊急プログラム期間中であり、事務事業の見直し等を行う中で、収支不足を改善してきた。こうした状況では、新たな財政出動は難しいことは認識しているが、選択と集中により、必要な事業には財源を充てていくこととなる。中心市街地に対するにぎわいづくりについて、どのような施策を行うのが適切か、考えを詰めていきたい。

【新高岡駅における事故等について】

- 令和元年6月12日午前7時台に新高岡駅のエスカレーターが停止したとの情報が市民から寄せられたが、そのような事実があったのか。
- △ 新高岡駅に確認したところ、駅員が異音を感じたため、エスカレーターを一旦停止し、2時間弱ほど作業点検を行ったとのことであり、安全確認後、通常運転されたとのことである。これまでも自由通路や駅構内の安全管理等について、JRとは情報共有を行っている。今後とも安全、快適な駅利用が図られるよう努めていく。
- 新高岡駅のプラットフォームからの転落事故は、これまでに何件あって、その原因についてJRはどう捉えており、再発防止に向けどのように取り組んでいるのか。
- △ 把握しておらず、後日回答する。

〈 当局から次のとおり報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

。「新高岡駅利用促進 同窓会で応援キャンペーン」の実施について

〔教育委員会〕

。バドミントン日本代表（ナショナルA）強化合宿の開催について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	堂 故 真 二
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 広域連携推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 教育委員会事務局参事	杉 森 芳 昭
文化創造課長	寺 井 知 恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	中 保 哲 憲
秘書課長	関 原 総 臣	生涯学習・文化財課長	大 野 洋 靖
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	氷 見 和 人
総務部次長 参事	戸 田 龍 太 郎		
総務部次長 納税課長	古 川 京 子	監査委員事務局長	森 田 充 晴
総務課長	上 森 智 美		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	津 幡 佳 成		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		